

様式〇（第 1 5 条関係）

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
横浜市	横浜市	平成30年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日	平成30年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状（割合※ 1） （平成28年度）	目標（割合※ 1） （令和7年度） A	実績（割合※ 1） （令和7年度） B	実績 B / 目 標A ※ 2
排 出 量	事業系 総排出量	358,604 t	359,000 t (0.1%)	331,139 t (-7.7%)	-6936%
	生活系 総排出量	690,939 t	617,000 t (-10.7%)	624,877 t (-9.6%)	89%
	1人当たりの排出量	185 kg/人	165 kg/人 (-10.8%)	166 kg/人 (-10.0%)	93%
	その他排出量（集団回収等）	171,363 t	171,000 t (-0.2%)	118,047 t (-31.1%)	14688%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	1,220,906 t	1,147,000 t (-6.1%)	1,074,063 t (-12.0%)	199%
再生利用量	総資源化量	347,057 t (28.4%)	287,000 t (25.0%)	296,120 t (27.6%)	24%
エネルギー回収量	年間の発電電力量	346,594 MWh	308,000 MWh	286,750 MWh	
	年間の熱利用量	1,247,738 GJ	1,108,800 GJ	1,032,300 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	122,374 t (11.7%)	111,000 t (11.4%)	107,672 t (11.3%)	133%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績B/目 標A ※3
総人口		3,737,338人	3,709,638人	3,754,840人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	3,722,803人	3,701,636人	3,746,705人	-113%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	99.6%	99.8%	99.8%	100%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0人	0人	0人	0%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	1,612人	1,501人	1,389人	201%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0%
未処理人口	単独処理浄化槽等	10,156人	5,762人	5,929人	96%
	非水洗化人口	2,767人	739人	817人	96%
	小計：未処理人口	12,923人	6,501人	6,746人	96%
	未処理人口率	0.4%	0.2%	0.2%	100%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	3,510キロリットル	937キロリットル	2,594キロリットル	36%
	浄化槽汚泥量	21,689キロリットル	19,759キロリットル	21,265キロリットル	22%
	小計：し尿・汚泥の量	25,199キロリットル	20,696キロリットル	23,859キロリットル	30%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの		・ 市民・事業者へ の広報啓発活動 ・ 市民・事業者・ 行政の協働による リデュースの推進	横浜市	将来を担う子どもたちがごみ問題や環境問題への関心と理解を深め、家庭での自主的な 3 R 行動につなげていく。また、環境事業推進委員などと連携して、地域で環境行動を実践する人づくりを推進する。あわせて収集事務所・焼却工場などの啓発拠点、出前講座、地域イベント、広報紙、ホームページ・SNS など様々な機会・媒体を活用し、地域特性や対象者に合わせた啓発を推進する。 環境事業推進委員や事業者との連携により、生ごみの5割を占める食品ロスの削減、生ごみ減量化としての土壌混合法の普及、マイバッグやマイボトル持参によるレジ袋、ペットボトル等の削減、リユース家具やリユース食器の利用などを促進し、「もったいない」という意識の浸透を図り、リデュースにつなげていく。	H30～R6	・ 収集事務所・焼却工場などの啓発拠点、出前講座、地域イベント、広報紙、ホームページ・SNS など様々な機会・媒体を活用し、地域特性や対象者に合わせた啓発を推進した。 ・ 環境事業推進委員や事業者との連携により、食品ロスの削減、生ごみ減量化としての土壌混合法の普及、マイバッグやマイボトル持参によるレジ袋、ペットボトル等の削減、リユース家具やリユース食器の利用などの促進に取り組んだ。 ・ 事業者に対し、様々な方法により働きかけを行い、燃やすごみに含まれる廃プラスチック類等の産業廃棄物や資源化可能な古紙、食品廃棄物、せん定枝などのリデュース・リサイクルを促進した。
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの		焼却灰及び陶磁器 類の資源化	横浜市	将来にわたり安定した埋立処分体制を確保するため焼却灰の資源化を推進し、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の長期間使用を目指す。	H30～R6	・ 最終処分場の延命等に向けて、焼却灰の資源化を行った。 ・ 以前は燃えないごみとして埋め立てをしていた陶磁器類の資源化を行った。

処理体制の構築、変更に関するもの		プラスチック資源の分別収集及び再商品化	横浜市	従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、中間処理施設で異物を除去した後、圧縮梱包し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。 令和7年度からは、プラスチック使用製品廃棄物は、プラスチック製容器包装と一括で回収し、中間処理施設で異物を除去した後、圧縮梱包し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託していく。分別の基準については、プラスチックのみでできたプラスチック使用製品廃棄物を対象とする。	H30～R6	・プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大としてプラスチックのみでできている製品のリサイクルを令和6年10月から一部市域で実施した。合わせて令和7年4月からの全市実施に向けて準備を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの		し尿の適正処理	横浜市	未水洗化世帯の水洗化及び排水設備の適正な設置を推進する。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。	H30～R6	・水洗化の指導・相談・助成制度の運用等、未水洗化世帯の水洗化及び排水設備の適正な設置を促進した。 ・既存の単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を啓発した。 ・未水洗化世帯の水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するとともに、排出されたし尿について着実に収集した。 ・し尿、浄化槽汚泥については、し尿処理施設において前処理した上で、下水道河川局水再生センターへ圧送し最終処理している。

						・浄化槽を適正に維持管理するよう周知及び指導した。
処理施設の整備に関するもの		ごみ焼却工場の効率的なエネルギー回収	横浜市	環境負荷の低減に資するため、ごみ焼却工場において効率的なエネルギーの回収を行う。	H30～R6	ごみ焼却工場の安定稼働・適切な維持管理の徹底、発電効率の高い焼却工場へごみの集約、ごみ焼却設備・タービン設備の改修を実施した。これにより発電電力量の増加を図るとともに、施設内での使用電力量の削減など省エネルギー化を推進し、効率的なエネルギー回収を実現した。
その他		市民ニーズに対応したきめ細やかなサービスの提供	横浜市	少子高齢社会の進展など社会構造の変化や多様化している市民ニーズに対応するため、安心・安全で持続可能な仕組みの構築に取り組む。また、ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し収集・狭あい道路収集について、きめ細やかな対応を行うとともに、費用対効果を含め新たな取組についても検討する。その他、いわゆる「ごみ屋敷」の解消に向け当事者に寄り添った福祉的支援を重視し区役所などと連携した取組を行うとともに、市民から信頼されたサービスを提供するため交通事故等の防止に向けた取組を推進する。	H30～R6	・ふれあい収集・粗大ごみ持ち出し収集・狭あい道路収集について、高齢化の進展等によってニーズが増加する中でも着実に実施した。 ・区役所や健康福祉局と連携しながら、いわゆる「ごみ屋敷」の解消や再発防止に向けた取組を実施した。 ・交通事故防止に向けて、現状の課題に対応した研修や運転者適性診断等の取り組みを実施した。

その他		災害時の廃棄物処理	横浜市	熊本地震では、多くの災害廃棄物の分別方法の周知や処理・処分に時間を要したことが課題となっており、このような教訓を生かし、災害廃棄物処理計画の策定や災害廃棄物処理体制の強化など災害時の迅速な対応に繋がる取組を行う。	H30～R6	災害廃棄物の処理に関して、平成30年に「横浜市災害廃棄物処理計画」を策定するとともに、定期的に見直しを行った。
-----	--	-----------	-----	--	--------	---

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

鶴見工場長寿命化事業における二酸化炭素削減量については、

削減量：15.1% 別紙「横浜市鶴見工場 基幹的設備改良事業に係るCO₂削減報告書 P4-(2) CO₂削減率まとめ」のとおり

算定方法及び算定根拠：別紙「横浜市鶴見工場 基幹的設備改良事業に係るCO₂削減報告書」のとおり

なお、金沢工場長寿命化事業における二酸化炭素削減量については、事業最終年度（令和10年度）に実地測定を予定しており、計画では23.1%の削減を見込んでいる。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

4 目標の達成状況に関する評価

(1) 一般廃棄物の処理

各施策を行うことによりごみ減量化が進み、目標を概ね達成できた。生活系ごみの排出量については、目標に届かなかったものの、当初の想定より人口が増加しており、市民一人あたりに換算すると概ね目標を達成した。

(2) エネルギー回収量

目標値を達成できなかった。未達成の要因については、

ア 金沢工場長寿命化工事の影響

最も発電効率の高い金沢工場において、令和7年度から長寿命化工事を実施しており、定格運転が出来なくなり、エネルギー回収量が減少したため。

イ ごみの減量

プラスチックごみの分別拡大等によりごみ減量が進んだ結果、発電等に用いられるごみ量が減少し、エネルギー回収量が減少したため。

(3) 生活排水処理

未処理人口及び汲取りし尿量について、目標値は達成していないが着実に減少した。また、浄化槽汚泥量については、浄化槽の適正な維持管理を徹底することにより清掃実施率が向上したため目標に届かなかった。

（ 都道府県の所見 ）

ごみ排出量の削減については、事業系、生活系とも目標を概ね達成しており、順調に進んでいる。再生利用量、埋立最終処分量も目標を達成している。

エネルギー回収量については、目標未達成となっているが、ごみ排出量等が影響するため、やむを得ない部分がある。今後ごみの排出抑制や資源化を着実に進め、地域全体で循環型社会の形成に向けて更なる施策の推進を図られたい。

生活排水処理については、各種污水处理施設の整備により未処理人口は着実に減少している。今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を図られたい。

（ 技管協の所見 ）

施策種別：処理施設の整備に関するもの

事業番号： 5

施策の名称等：金沢工場長寿命化対策事業

横浜市は横浜市金沢工場において、環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会からの補助金を受けて事業を進めている。改良事業は地域計画に設定しており順調に進捗しており、完了予定は令和10年度である。想定した事業効果を発揮できるよう、確実に事業を進めていただきたい。

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
横浜市	横浜市	平成30年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日	平成30年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 /目標
エネルギー回収量	年間の発電電力量	346, 594 MWh	308, 000 MWh	286, 750 MWh	
	年間の熱利用量	1, 247, 738 GJ	1, 108, 800 GJ	1, 032, 300 GJ	

※ 目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 /目標
総人口		3, 737, 338人	3, 709, 638人	3, 754, 840人	—
未処理人口	単独処理浄化槽等	10, 156人	5, 762人	5, 929人	96%
	非水洗化人口	2, 767人	739人	817人	96%
	小計：未処理人口	12, 923人	6, 501人	6, 746人	96%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	3, 510キロリットル	937キロリットル	2, 594キロリットル	36%
	浄化槽汚泥量	21, 689キロリットル	19, 759キロリットル	21, 265キロリットル	22%
	小計：し尿・汚泥の量	25, 199キロリットル	20, 696キロリットル	23, 859キロリットル	30%

※ 目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(1) エネルギー回収量

ア 金沢工場長寿命化工事の影響

最も発電効率の高い金沢工場において、令和7年度から長寿命化工事を実施している。この影響により定格運転ができず、エネルギー回収量が減少した。

イ ごみの減量

プラスチックごみの分別拡大等によりごみ減量が進んだ結果、発電に用いられるごみ量が減少し、エネルギー回収量が減少した。

(2) 生活排水処理

非水洗化人口の算出方法について、令和3年度に見直しを実施している。このため、目標設定時と現在の集計方法が異なることから、単純に比較することはできない。また、汲取りし尿量についても、当該非水洗化人口の目標値を基に算出していることから、目標値と実績値の比較が困難な状況である。

単独浄化槽等については、合併処理浄化槽への転換が進まなかったこと、浄化槽汚泥量については浄化槽の清掃実施率が向上したことがそれぞれ要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

(1) エネルギー回収量

令和9年度末には金沢工場長寿命化工事の工程が進み、定格運転に復帰する見込みである。さらに、同工事においては発電効率の向上を目的としたタービン発電機の改修を実施していることから、令和10年度以降は目標達成が見込まれる。

一方で、プラスチックごみの分別拡大等によるごみ減量の推進により、エネルギー回収量の減少が引き続き想定される。このため、目標達成の可否については、今後も継続的に経過観察を行う。

(2) 生活排水の処理

引き続き、水洗化の指導や合併処理浄化槽への転換の啓発を進め、非水洗化人口、単独浄化槽、し尿量及び汚泥量等の減少を図る。

（ 都道府県の所見 ）

ごみ排出量の減少等によるエネルギー回収量の減少は、やむを得ない部分がある。今後ごみの排出抑制や資源化を着実に進め、地域全体で循環型社会の形成に向けて更なる施策の推進を図られたい。

生活排水処理については、各種汚水処理施設の整備により未処理人口は着実に減少している。今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を図られたい。

（ 技管協の所見 ）

特になし